

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年6月26日

山形市長 佐藤 孝弘 殿

提出者

住 所 山形市立谷川二丁目1213番地の1  
氏 名 株式会社ハッピープロダクツ  
代表取締役 金田 和彦  
電話番号 023-686-4121

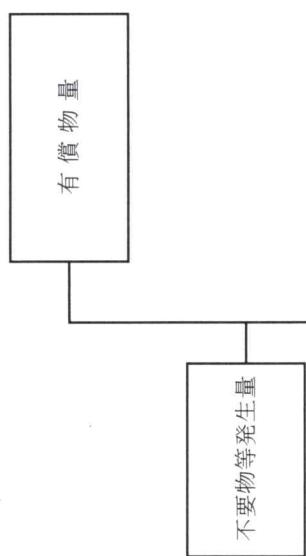
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社ハッピープロダクツ
事業場の所在地	山形県山形市立谷川二丁目1213番地の1
事業の種類	輸送用機械器具製造業(E31)
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	3,111.193 t	全処理委託量	1,536,106 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	1,493.286 t	優良認定処理業者への 処理委託量	254.419 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	995.695 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	山形市 6年7.-2 廃棄物指導課
※事務処理欄			(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況 ( 産業廃棄物の種類: 鉛さい )



項目	実績値
①排出量	3,088.040
②+⑧自ら再生利用を行った量	1,338.500
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	1,601.840
⑪優良認定処理業者への処理委託量	267.500
⑫再生利用業者への処理委託量	1,048.980
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

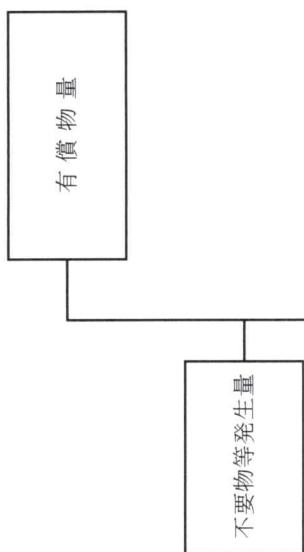
①排出量	3,088.040	自ら中間処理した量	④ 683.100	自ら直接埋立処分又は海洋投人処分した量	② 803.100	自ら直接再生利用した量	⑧ 535.400
②+⑧自ら再生利用を行った量	1,338.500	④のうち熱回収を行った量	⑤ 0	自ら中間処理した量	⑥ 683.100	自ら直接再生利用した量	⑩ 1,048.980
⑤自ら熱回収を行った量	0	自ら中間処理により減量した量	⑦ 0	自ら中間処理した量	⑨ 0	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投人処分した量	⑪ 1,048.980
⑦自ら中間処理により減量した量	0	自ら中間処理により減量した量	⑧ 0	自ら中間処理した量	⑩ 1,601.840	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投人処分した量	⑫ 1,048.980
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	自ら中間処理により減量した量	⑨ 0	自ら中間処理した量	⑪ 1,601.840	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投人処分した量	⑬ 0
⑩全処理委託量	1,601.840	自ら中間処理により減量した量	⑩ 0	自ら中間処理した量	⑫ 0	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投人処分した量	⑭ 0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	267.500	自ら中間処理により減量した量	⑪ 0	自ら中間処理した量	⑬ 0	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投人処分した量	⑮ 0
⑫再生利用業者への処理委託量	1,048.980	自ら中間処理により減量した量	⑫ 0	自ら中間処理した量	⑭ 0	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投人処分した量	⑯ 0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	自ら中間処理により減量した量	⑬ 0	自ら中間処理した量	⑮ 0	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投人処分した量	⑰ 0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	自ら中間処理により減量した量	⑭ 0	自ら中間処理した量	⑯ 0	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投人処分した量	⑱ 0

自ら中間処理した後再生利用した量	⑧ 535.400	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑫ 1,048.980
自ら直接埋立処分又は海洋投人処分した量	② 803.100	⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑬ 0
自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投人処分した量	⑩ 1,048.980	⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭ 0
自ら直接再生利用した量	⑧ 535.400	⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑮ 0
自ら中間処理した量	⑩ 1,601.840	⑭のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑯ 0

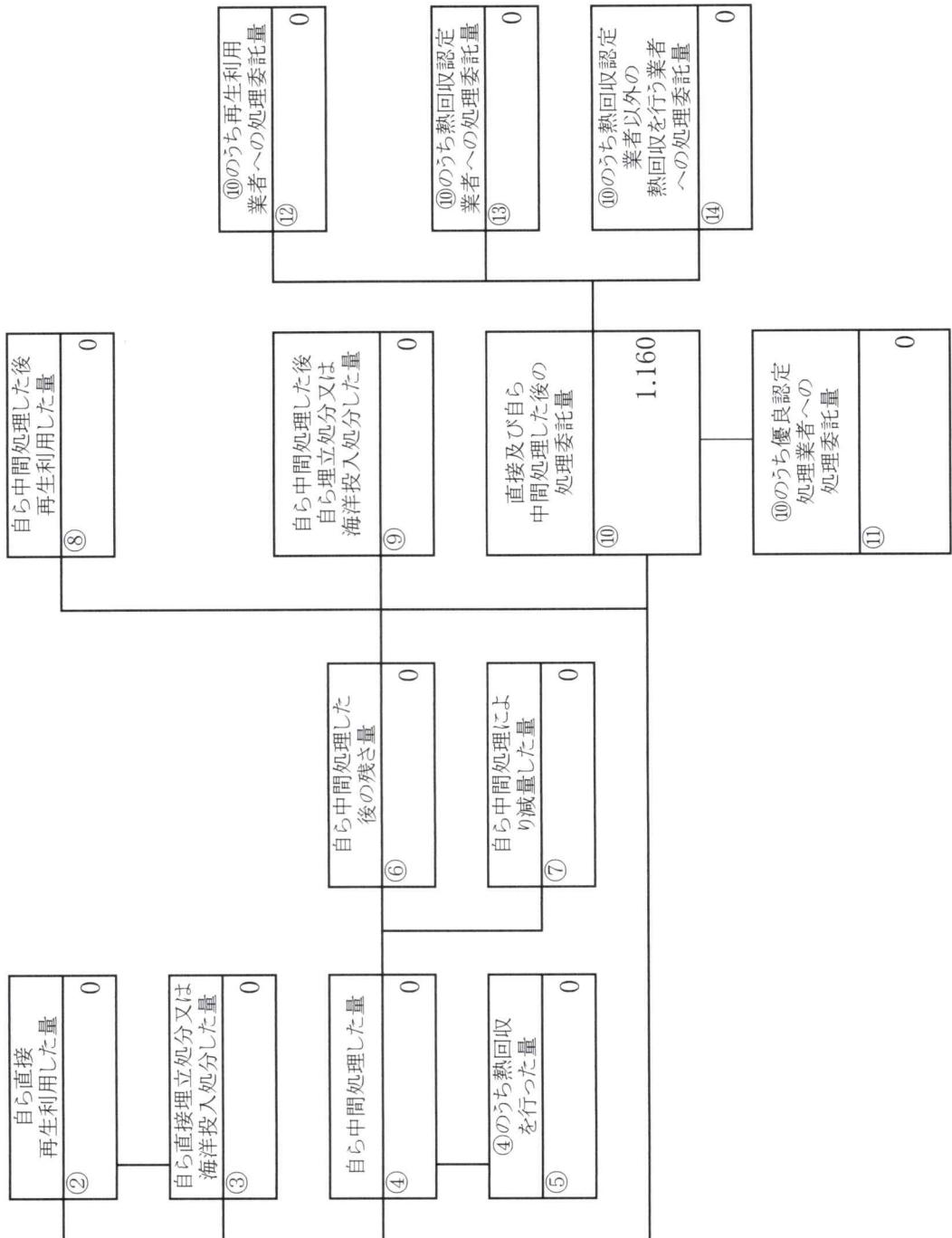
## ( 産業廃棄物の種類:

殼之燃

1

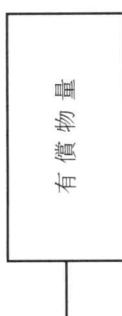


項目		実績値
①排出量		1.160
②+⑧自ら再生利用を行った量		0
⑤自ら熱回収を行った量		0
⑦自ら中間処理により減量した量		0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入手処分を行った量		0
⑩全処理委託量		1.160
⑪優良認定処理業者への処理委託量		0
⑫再生利用業者への処理委託量		0
⑬熱回収認定業者への処理委託量		0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		0



計画の実施状況 ( 産業廃棄物の種類 : 廃プラスチック類 )

廃プラスチック類 )



不要物等発生量

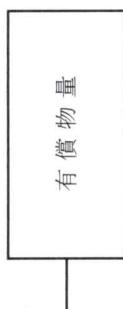
項目	実績値
①排出量	5.283
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	5.283
⑪優良認定処理業者への処理委託量	5.283
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	4.930

項目	実績値
⑧自ら中間処理した後再生利用した量	0

②自ら直接再生利用した量	0	⑧自ら中間処理した後再生利用した量	0
③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0	⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0
④自ら中間処理した量	0	⑩自ら中間処理した後直接及び自ら中間処理した後の残さ量	0
⑤④のうち熱回収を行った量	0	⑪自ら中間処理により減量した量	0
⑥自ら中間処理した後の残さ量	0	⑫自ら中間処理した後の処理委託量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0	⑬自ら熱回収認定業者への処理委託量	0
⑧自ら中間処理した後直接及び自ら中間処理した後の残さ量	0	⑭自ら熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0
⑨自ら中間処理により減量した量	0	⑮自ら熱回収認定業者への処理委託量	4.930
⑩自ら中間処理により減量した量	5.283	⑯自ら優良認定処理業者への処理委託量	5.283
⑪自ら中間処理により減量した量	5.283	⑰自ら再生利用業者への処理委託量	0
⑫自ら中間処理により減量した量	0	⑲自ら熱回収認定業者への処理委託量	0
⑬自ら中間処理により減量した量	0	⑳自ら熱回収を行う業者への処理委託量	5.283
⑭自ら中間処理により減量した量	4.930		

⑩のうち再生利用業者への処理委託量	0.144
⑫自ら中間処理した後直接及び自ら中間処理した後の残さ量	0

計画の実施状況 ( 産業廃棄物の種類: 木くず )



不要物等発生量

有償物量

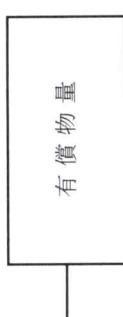
項目	実績値
①排出量	9.982
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	9.982
⑪優良認定処理業者への処理委託量	9.982
⑫再生利用業者への処理委託量	9.842
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	0.140

①排出量	9.982	自ら中間処理した量 後の残さ量	⑥ 0	自ら直接再生利用した量	② 0	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	③ 0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑨ 0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩ 9.982	自ら直接再生利用した量	⑪ 9.982
④のうち熱回収を行った量	0	自ら中間処理により減量した量	⑦ 0	④のうち熱回収を行った量	⑤ 0	④のうち熱回収を行った量	⑥ 0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑨ 0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩ 9.982	自ら直接再生利用した量	⑪ 9.982
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	0.140	直接及び自ら中間処理した後の 処理委託量	⑩ 9.982	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑪ 0.000	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑫ 9.842	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑨ 0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩ 9.982	自ら直接再生利用した量	⑪ 9.982
⑪のうち優良認定処理業者への処理委託量	0	自ら直接再生利用した量	② 0	⑪のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑫ 0	⑪のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑬ 0	自ら直接再生利用した量	② 0	自ら直接再生利用した量	② 0	自ら直接再生利用した量	② 0

自ら中間処理した後 再生利用した量	⑧ 0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑨ 0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩ 9.982	自ら直接再生利用した量	② 0
⑪のうち再生利用業者への処理委託量	9.842	⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑫ 0	⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑬ 0	⑪のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑭ 0.140

計画の実施状況 ( 産業廃棄物の種類: 金属くず )

金属くず



不要物等発生量

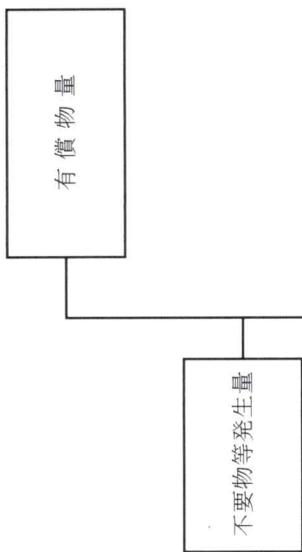
項目	実績値
①排出量	0.334
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.334
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.334
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

項目	実績値
①排出量	0.334
④自ら中間処理した後の残さ量	0
⑥自ら中間処理した後の減量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	0.334

項目	実績値
②自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0
③自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0
⑧自ら中間処理した後再生利用した量	0
⑨自ら中間処理した後再生利用した量	0
⑫(10)のうち再生利用率 業者への処理委託量	0.169

項目	実績値
⑧自ら中間処理した後再生利用率	0
⑪(10)のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
⑬(10)のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行いう業者への処理委託量	0
⑭(10)のうち優良認定処理業者への処理委託量	0

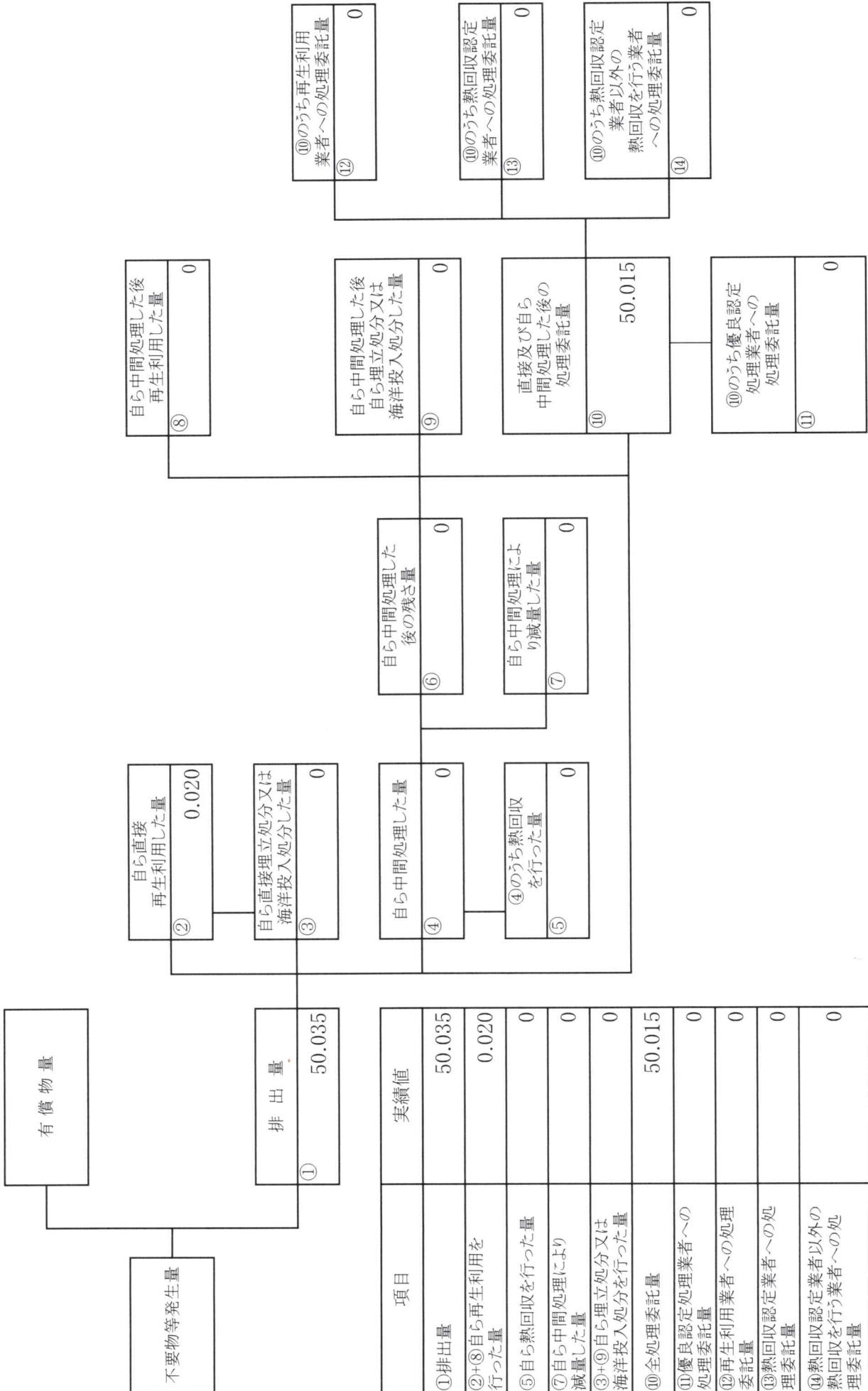
計画の実施状況 ( 産業廃棄物の種類: 紙くず )



項目	実績値		
①排出量	0.090		
②+⑧自ら再生利用を行った量	0		
⑤自ら熱回収を行った量	0		
⑦自ら中間処理により減量した量	0		
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0		
⑩全処理委託量	0.090		
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.090		
⑫再生利用業者への処理委託量	0		
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0		
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	0.090		
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0
自ら中間処理した量	0	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0
自ら中間処理した後の残さ量	0	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0
④のうち熱回収を行った量	0	自ら中間処理により減量した量	0
自ら中間処理した量	0	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	0
自ら中間処理した後の残さ量	0	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	0
④のうち再生利用を行った量	0	自ら中間処理により減量した量	0
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0	自ら中間処理により減量した量	0
自ら中間処理した量	0	自ら中間処理により減量した量	0
自ら直接再生利用した量	0	自ら中間処理により減量した量	0
自ら中間処理した後再生利用した量	0	自ら中間処理により減量した量	0
⑩のうち再生利用業者への処理委託量	0	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	0.090	⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	0.090
⑫のうち再生利用業者への処理委託量	0	⑫のうち再生利用業者への処理委託量	0
⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭のうち熱回収を行う業者への処理委託量	0.090	⑭のうち熱回収を行う業者への処理委託量	0.090

## （計画の実施状況 産業廃棄物の種類：

廢油 )



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。